



行田市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第5項規定により、監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和5年4月 日

行田市監査委員 木村 忠之

行田市監査委員 江川 直一

定期監査報告書

(第3回)

監査委員事務局

目

次

第1	監査対象及び執行日	1
第2	監査の方針	1
第3	監査の方法	1
第4	監査の結果	1
1	環境課	2
2	商工観光課	3
3	農政課	4
4	都市計画課	5
5	建築開発課	6
6	管理課	6
7	道路治水課	7
8	営繕課	8
9	議会事務局	9
10	農業委員会事務局	10

行田市監査基準（令和2年3月23日監査委員告示第4号）の規定による報告

第1 監査対象及び執行日

対象所属名		監査執行日	対象所属名		監査執行日
環境 経済部	環境課	令和5年1月18日	建設部	管理課	令和5年1月23日
	商工観光課	令和5年1月18日		道路治水課	令和5年1月23日
	農政課	令和5年1月18日		営繕課	令和5年1月23日
都市 整備部	都市計画課	令和5年2月1日	議会事務局		令和5年2月1日
	建築開発課	令和5年2月1日	農業委員会事務局		令和5年1月18日

第2 監査の方針

監査の執行に当たっては、財務に関する事務の執行、その経営に係る事業の管理が、地方自治法第199条第3項の趣旨に沿って、公正で合理的・効率的に行われ、最小の経費で最大の効果をあげているかに留意して監査を実施した。

第3 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、これらを審査検討するとともに、各所属長等から説明を聴取し、それらを基に質疑を行い、関係帳簿・収支伝票等の照合検討をしながら、監査を実施した。

第4 監査の結果

本監査は、令和4年度分について行ったものであり、年度途中であるため一部で予算の執行が低率のものもあったが、監査時点における財務に関する事務の執行は、適正に行われていることが認められた。

また、数課（局）において、市が補助金を交付している団体の経理事務を行

っているが、これらについても審査した結果、おおむね適正であることが認められた。

なお、軽易な事項については、監査の過程及び監査結果の講評の際関係者に指摘したので記述は省略した。

以下、対象所属の監査結果は、次のとおりである。

1 環境課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

本年度購入分について、購入伺いがなされ適正に事務処理されている。また、本年度購入分及び過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

該当なし

(8) 任意団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続き並びに現金、預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

2 商工観光課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

昨年度監査後購入分において、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。また、昨年度監査後購入分、生涯学習スポーツ課からの所管替え分及び過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 任意団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続き並びに現金、預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

3 農政課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 農業近代化資金利子補給金に係る処理状況について

農業近代化資金利子補給金請求書、利子補給金計算書を支出伝票と突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 任意団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続き並びに現金、預金通帳、金融機関届出印等

の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

4 都市計画課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

昨年度監査後購入分及び本年度購入分について、購入伺いがなされ適正に事務処理されている。また、昨年度監査後購入分、本年度購入分及び過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

5 建築開発課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

12月31日現在、市外出張による旅費は、支出の該当がない。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

本年度における交付事務について審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 建築確認等申請手数料の収納について

確認申請等整理簿、完了検査申請整理簿、収入調定票及び収納済通知書を審査したところ、行田市手数料条例に基づき、適正に事務処理されている。

6 管理課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致

し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

1 1月30日現在、市外出張による旅費は、支出の該当がない。

(4) 備品の購入と保管状況について

昨年度監査後購入分において、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。また、昨年度監査後購入分及び過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 道路占用料と水路敷使用料の全額免除の手続について

占用料・使用料の減免該当者に対する減額及び免除理由について、許可申請書等の関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 債権管理（滞納繰越分）について

台帳等関係書類、収入調定票及び収納済通知書について審査したところ、適正に事務処理されている。

7 道路治水課

(1) 収入及び調定について

1 1月30日現在、調定額及び収入済額は、該当がない。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

1 1月30日現在、市外出張による旅費は、支出の該当がない。

(4) 備品の購入と保管状況について

昨年度監査後購入分において、購入伺いがなされ適正に事務処理されている。

昨年度監査後購入分及び過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 公共用地取得と登記事務について

11月30日現在、該当がない。

(9) 収入印紙の受払状況について

収入印紙受払簿と現物を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(10) 任意団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続き並びに現金、預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(11) 用地取得に関する交渉日誌の記帳について

11月30日現在、該当がない。

8 営繕課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係書類の額と照合したところ合致している。また、公営住宅使用料の調定内訳簿及び収入日計表等関係資料と収納済通知書を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(7) 住宅使用料の滞納整理について

収入調定票、収納済通知書及び家賃収入集計表を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 住宅敷金の保管・管理状況について

収入済通知書、歳計外支出伝票及び住宅敷金受入払出簿を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

9 議会事務局

(1) 収入及び調定について

12月31日現在、調定額及び収入済額は、該当がない。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票等を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

本年度購入分について、購入伺いがなされ適正に事務処理されている。また、本年度購入分及び過年度抽出分の備品台帳と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等の交付事務について

昨年度における交付事務について審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 前渡金の精算事務について

支出伝票、前渡金支払証書及び精算戻入書と領収書等関係書類を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続き並びに現金、預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

10 農業委員会事務局

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

11月30日現在、市外出張による旅費は、支出の該当がない。

(4) 備品の購入と保管状況について

本年度購入分について、購入伺いがなされ適正に事務処理されている。また、本年度購入分及び過年度抽出分の現物と備品台帳を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

特命随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、適正に事務処理されている。